

平成30年度第1回
野田市廃棄物減量等推進審議会

会 議 次 第

《日 時》 平成30年8月6日（月）
午後2時から
《会 場》 保健センター3階大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 指定ごみ袋制度について

I 指定ごみ袋無料配布枚数の見直し等について

II 指定ごみ袋無料引換券の容量選択制について

4 閉 会

【資 料】

資料1 指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて

指定ごみ袋制度について

(1) 指定ごみ袋制度導入の経緯

野田市におけるごみ排出量は、昭和 60 年代に入ると急増し、特に昭和 61 年度から昭和 63 年度の 3 か年は対前年度に比べ約 10% の高率で増大し、その後、その伸び率は低下したとはいえ増加傾向に変わりありませんでした。さらに、野田市が所有する最終処分場は満杯となり、平成に入ると他市の民間最終処分場に依存しなければならなくなりました。そこで、ごみの減量化・再生利用を促進するために平成 5 年 1 月に「野田市廃棄物減量等推進審議会」を設置して、市長がごみの減量化・再生利用対策について諮問し、平成 6 年 5 月に受けた「ごみ処理に伴うコスト意識の徹底を図り排出抑制の動機づけを高め、かつ、排出者相互の公平が確保される方策として、一定量を超える多量排出者については有料にし、排出量に応じた適正な処理コストを求めることが望ましいため、各家庭に市指定の可燃ごみ用袋を年間 80 枚、不燃ごみ用袋を年間 40 枚無料配布し、配布数を超えた場合には有料とする。」という答申を尊重して、平成 7 年度から記名制を含めた指定ごみ袋制度を導入いたしました。また、平成 8 年度に「野田市廃棄物減量等推進員地区代表者会議」からの指定ごみ袋制度の見直しについての意見書をいただき、平成 9 年度からは、夏場対策として、10 枚増量し可燃ごみ用袋と不燃ごみ用袋を合わせて年間 130 枚の無料配布を行っておりました。

しかしながら、平成 23 年 8 月に設置した新清掃工場建設候補地選定審議会での審議を経て、平成 24 年 3 月に策定した「野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」は、平成 33 年度までにごみ排出量 30% 削減（平成 22 年度比）を目標に掲げており、同計画を着実に推進していくために市は、審議会に対しまして指定ごみ袋無料配布の見直し等について諮問し、平成 26 年 1 月 17 日に、「平成 26 年度及び 27 年度の無料配布枚数は 10 枚削減し 120 枚とする。」との答申をいただきましたので、平成 26 年度から可燃ごみ用袋と不燃ごみ用袋を合わせて、現在は年間 120 枚の無料配布を行っております。

(2) 今後の進め方について

野田市においては、平成 33 年度に（平成 22 年度に対して）1 人 1 日当たりの排出量の 20% 削減を目指しており、また市民並びに事業者の協力を得ることを大前提に、平成 39 年度での 30% の削減を目指しております。

このようなごみの減量目標を考慮しつつ、現行制度の減量効果等も検証するとともに、近隣市および他市のごみ袋制度について調査し、次回以降の審議会でご審議いただきたいと考えております。

I 指定ごみ袋無料配布枚数の見直し等について

平成29年8月3日に開催した平成29年度第2回審議会において、29年度の4月から6月までの無料交換・有料販売枚数の状況は、増加傾向にあった28年度の同時期の引換状況からさらに増加し、また平成28年度の無料交換枚数は、年間1世帯当たり約114枚と前年より21枚増加していました。

一方、同時期のごみの減量状況をみますと、家庭系では、交換枚数の増加に反して、減少しています。これは、平成28年度5月から8月に実施した空隙調査でも約40%のごみ袋が「余裕あり」「多少余裕あり」となっていたことを考えあわせると、ごみ袋を満杯まで入れないで排出する方が多いことが考えられました。

このため、指定ごみ袋の無料配布枚数の見直しにつきましては、継続審議としていました。

今般、平成30年度の6月までの無料交換・有料販売枚数の実績が判明しましたのでご報告します。

1 指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて

(1) 5カ年の指定ごみ袋の引換状況について（資料1抜粋）

①30年度の4月から6月までの3カ月分の指定ごみ袋無料交換枚数は、29年度同期間中と比較すると約90万枚（約38%）の減となっています。

◎無料分

単位：枚

	4月	5月	6月	4月～6月計	7月～3月計	年度計
29年度	1,039,210	770,050	574,190	2,383,450	6,039,320	8,422,770
30年度	326,640	472,380	677,570	1,476,590		
差	△712,570	△297,670	103,380	△906,860		

②30年度の4月から6月までの3カ月分の指定ごみ袋有料販売枚数は、29年度同期間中と比較すると約2万枚（約26%）の減となっています。

◎有料分

単位：枚

	4月	5月	6月	4月～6月計	7月～3月計	年度計
29年度	23,930	30,855	20,445	75,230	317,875	393,105
30年度	13,655	12,990	28,905	55,550		
差	△37,585	△17,865	8,460	△19,680		

(2) ごみの減量状況について

1人1日当たりのごみ排出量

単位：グラム/人/日

		6月まで	年度末
28年度	家庭系	427.10	410.40
	全体	594.92	576.76
29年度	家庭系	426.04	411.24
	全体	602.04	582.71
30年度	家庭系	430.35	
	全体	604.78	

30年度のごみの減量状況については、29年度の4月から6月までの同時期の全体と比較すると増加となっており、家庭系では前年同期で4.31グラム増加しております。

(3) 今後の進め方について

30年度の4月から6月までの無料交換・有料販売枚数の状況は、4、5月では減少しています。この原因は、今年の3月から変更した新しい指定ごみ袋供給業者において、3月下旬から4月下旬まで無料分の指定ごみ袋に一部供給不足による品薄状態が発生してしまったことから、4月、5月は、その影響が出ってしまったものと推定されます。

また、平成29年度の無料交換枚数は、年間1世帯当たり約127枚と前年より13枚増加し、過去最高の交換枚数となりました。この原因は、紙おむつ対策等の加配分を40Lから20Lの袋に変更し加配数を倍としたことも影響していますが、指定ごみ袋供給事業については、3年間の長期継続契約となっているため、1年目は販売枚数が少なく、3年目に多くなる傾向があります。これは、無料交換・有料販売枚数報告の遅延が影響しているものと推定されます。

したがって、今年の3月に指定ごみ袋取扱業者が変更となったことにより、資料1にお示ししている、27年度から29年度、3カ年の交換実績の平均値である年間111枚の交換枚数が実態であり、現在の120枚は妥当な配布枚数であったと結論付けられると考えております。

こうした結果を踏まえ、次回までの推移も検証したうえで、指定ごみ袋の無料配付枚数のご決定をいただきたいと思いますと考えています。

Ⅱ 指定ごみ袋無料引換券の容量選択制について

(1) 現在の容量選択制について

指定ごみ袋無料引換券（1枚の引換券でごみ袋10枚分）は、世帯人数により指定ごみ袋無料引換券の容量（20ℓ袋、30ℓ袋、40ℓ袋）を決定し配布しています。

平成29年度分の指定ごみ袋無料引換券の容量交換制度では、ごみの排出回数を抑制することによりごみを減らすという考え方から、大容量の引換券から小容量の引換券へ交換する場合、交換後の引換券の枚数を増やす交換はしていませんでしたが、市民の皆さんの利便性等を考慮し、平成30年度分からは、総容量の考え方を採用し、大容量の引換券から小容量の引換券に交換する場合でも、交換元の引換券の総容量を超えない範囲であれば、交換元引換券より交換先引換券の枚数が増える交換もできるようになりました。

交換窓口も清掃計画課、市民課各出張所、関宿支所、清掃第一課のほか、休日等の市民要望にも対応するため、市内の各公民館を加えた17カ所に対応出来るようになっております。

ただし、交換できるのは、引換券同士であり、指定ごみ袋とは交換できません。

【総容量の算定方法例】

40ℓ袋引換券1枚で、40ℓごみ袋10枚と交換できるので、総容量は、400ℓとなります。

40ℓ袋引換券1枚 = 400ℓ（40ℓ袋×10枚分）

【交換例】

40ℓ袋引換券3枚（1, 200ℓ）	→	20ℓ袋引換券6枚（1, 200ℓ）
		又は
		30ℓ袋引換券4枚（1, 200ℓ）

【容量変更する場合：指定ごみ袋への交換までの現在の流れ】

① 指定ごみ袋引換券が届く

↓

② 清掃計画課、市民課各出張所、関宿支所、清掃第一課、各公民館の17カ所で指定ごみ袋引換券同士の交換

↓

③ 交換後の引換券を持参し、ごみ袋取扱店で指定ごみ袋と交換

(2) 現在の引換券交換状況について（3月下旬からの約4か月）

20㊦券の変更状況

交換元		
20㊦券	件数	総容量
3,955枚	394件	791,000㊦

→

交換先		
30㊦券	件数	総容量
1,419枚	198件	425,700㊦
40㊦券	件数	総容量
913枚	196件	365,200㊦

30㊦券の変更状況

交換元		
30㊦券	件数	総容量
3,857枚	893件	1,157,100㊦

→

交換先		
20㊦券	件数	総容量
4,285枚	730件	857,000㊦
40㊦券	件数	総容量
749枚	163件	299,600㊦

40㊦券の変更状況

交換元		
40㊦券	件数	総容量
494枚	142件	197,600㊦

→

交換先		
20㊦券	件数	総容量
718枚	126件	143,600㊦
30㊦券	件数	総容量
180枚	16件	299,600㊦

世帯割合交換率

67,086世帯（平成30年3月1日現在）

1,429件（交換に来た件数全体）

1,429件 / 67,086世帯 = 2.13%

上記の交換状況から、小さい袋へ変更する方が多いことがわかります。

今年度から実施している制度のため、まだ4カ月程度のデータしかありませんが、この制度の開始当初は、大きい袋へ変更する方と小さい袋へ変更する方の割合は、大きく変わらない感じではありましたが、現在は夏に向けて可燃ごみを小分けに出したいということから、小さい袋に変更する方が大きく増えている傾向が見られます。

交換しに来た方に話を伺うと、夏だけ生ごみを毎回出したいため、小分けにしたいということや、不燃ごみについては、かさばることから大きい袋がよいなどの意見がありました。

なお、指定ごみ袋の引換券を発送した平成30年3月1日の世帯数(67,086世帯)に対して、交換をした件数は全部で1,429件になり、全体の2.13%となっております。

(3) 今後の進め方について

今年度から実施している容量変更制度は、交換に来庁された皆様に大変好評をいただいておりますが、現行制度では、一度、公共施設(清掃計画課、市民課各出張所、関宿支所、清掃第一課、各公民館の17カ所)で引換券同士の交換が必要となるため、指定ごみ袋と交換するまでには2ステップになってしまいます。そのため、直接取扱店で交換できる1ステップにすることで、更なる利便性の向上を図りたいと考えております。

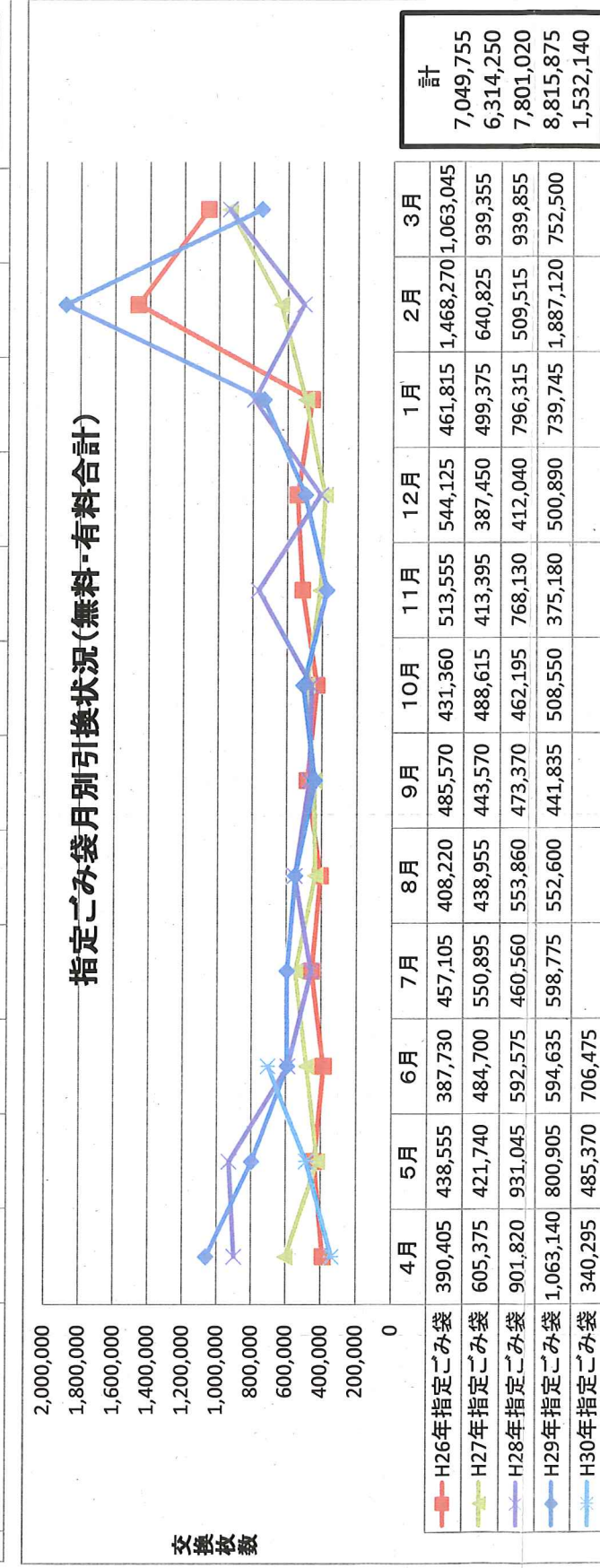
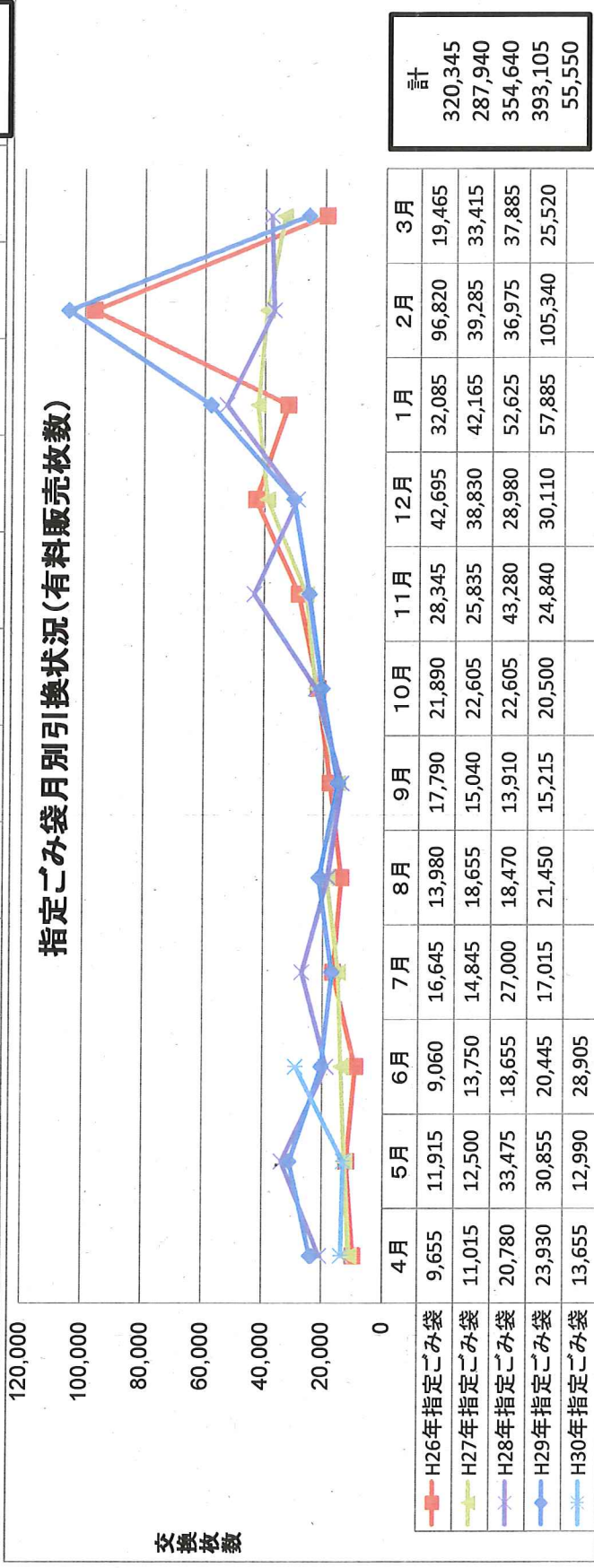
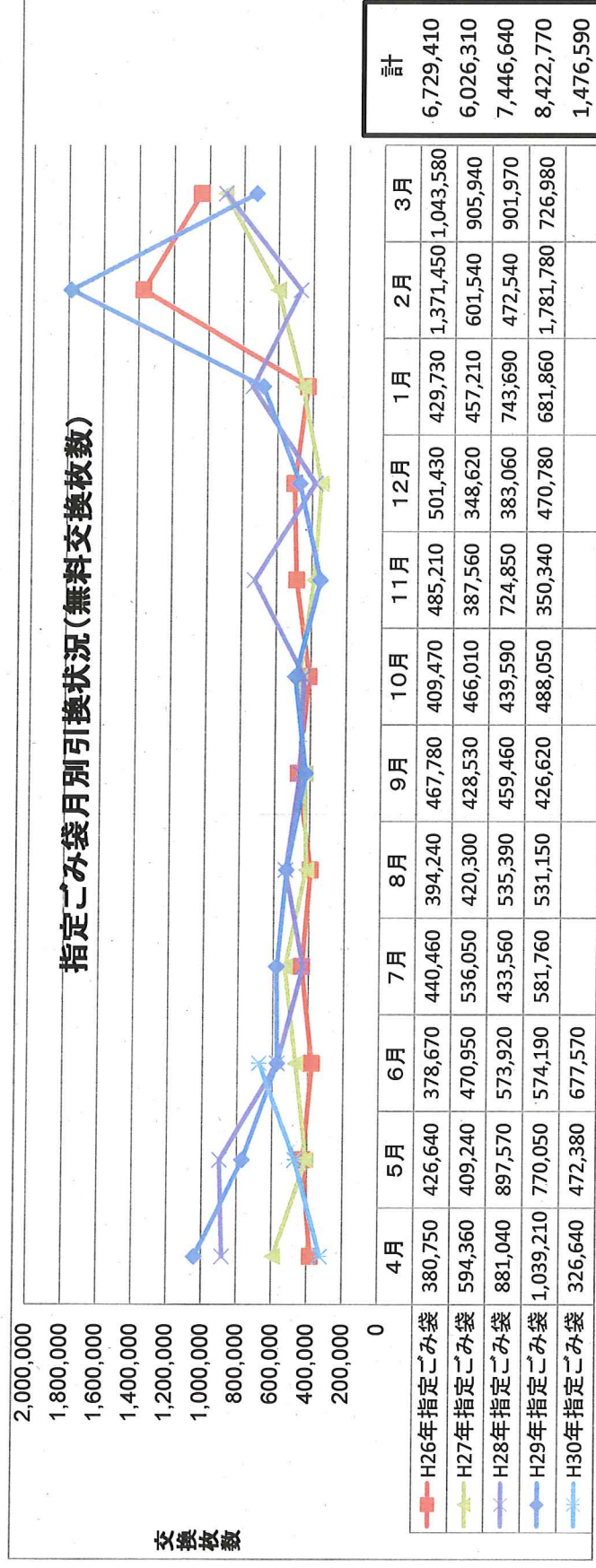
現在、具体的な手法として、総容量制の考え方にに基づき以下の3案を検討しています。

- ① 現行の指定ごみ袋引換券を容量変更早見表等を使用し、直接取扱店で交換可能とする。
- ② 指定ごみ袋引換券を改良し、直接取扱店で交換可能とする。例えば、総容量分の10L券を配布し、ごみ袋の容量を自由に選択可能とする。
- ③ プリペイド方式を導入し、ごみ袋の容量を自由に選択可能とする。

いずれの手法も、取扱店の事務が煩雑となることや、10L券では枚数が多くなり紛失など券の管理が難しいこと、プリペイド方式は導入経費などの課題があることから、取扱店の意向も確認したうえで、課題を整理し、次回の審議会に、事務局案をご提示させていただきたいと考えています。

指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて
指定ごみ袋無料配布枚数・有料販売枚数推移

- 指定ごみ袋無料配布枚数120枚の時の引換枚数 (平成27年度実績) : 約93枚
- (平成28年度実績) : 約114枚
- (平成29年度実績) : 約127枚



【野田市の指定ごみ袋の無料配布枚数及び現状】

- 野田市廃棄物減等推進審議会の答申に基づき、平成26年度に指定ごみ袋の無料配布枚数を「130枚」から「120枚」に削減しました。また、8人以上の多人数世帯についても、見直しを行いました。
(1人世帯) 20% : 120枚 (2~4人世帯) 30% : 120枚 (5~7人世帯) 40% : 120枚 (8~10人世帯) 40% : 130枚 (11~13人世帯) 40% : 140枚 (14人以上世帯) 40% : 150枚
- 29年度の無料交換枚数は、1世帯当たり無料平均引換数は、約127枚となっており、28年度の約114枚と比較して13枚増加しています。
- 30年度の4月から6月までの3カ月分の指定ごみ袋無料交換枚数は、29年度同期間と比較すると約90万枚の減となっています。また指定ごみ袋有料販売枚数は、29年度同期間と比較すると約2万枚の減となっています。